

昭和43年度公営住宅標準建設費

(昭和43年6月5日)
(建設省住建発第24号)
建設事務次官通達)

公営住宅法(昭和26年法律第193号)第7条第3項に規定する昭和43年度の公営住宅標準建設費は、次のとおりとする。

第1 標準建設費の構成

公営住宅の標準建設費は、種別ごとに、第2以下に定める方法により算出した、建設工事費及び付帯事務費の合計額とする。

第2 公営住宅建設事業(公営住宅法施行規則(昭和26年建設省令第19号)第2条第1項第1号の事業をいう。以下同じ。)及び災害公営住宅建設事業(公営住宅法施行規則第2条第1項第4号の事業をいう。以下同じ。)における建設工事費の算出方法

公営住宅建設事業及び災害公営住宅建設事業における建設工事費は、別表第1に掲げる構造別及び地区別の区分に属する公営住宅の戸数に、それぞれの区分に属する1戸当たり建設工事費を乗じて得た額の合計額とする。

第3 次年度以降建設用地取得造成事業(公営住宅法施行法規則第2条第1項第3号の事業をいう。以下同じ。)における建設工事費の算出方法

次年度以降建設用地取得造成事業における建設工事費は、別表第1に掲げる構造別及び地区別の区分に属する1戸当たり用地取得造成費に、それぞれの区分に属する次年度以降の建設戸数を乗じて得た額の合計額とする。

第4 既設公営住宅復旧事業(公営住宅法施行規則第2条第1項第5号の事業をいう。以下同じ。)における建設工事費の算出方法

1 既設公営住宅復旧事業のうち、公営住宅の建設にかかる建設工事費は、別表第1に掲げる構造別及び地区別の区分に属する公営住宅の戸数に、それぞれの区分に属する1戸当たり建設工事費を乗じて得た額の合計額とする。

2 既設公営住宅復旧事業のうち、公営住宅の補修にかかる建

建設工事費は、建設大臣が認定した額とする。

第5 建設工事費の特例

1 建設工事費を増額する場合

建設大臣が必要と認めたときは、建設工事費は、第2から第4までに定める方法により算出した建設工事費に、イからニまでについて1戸当たり200,000円以下、ホ及びヘについては1件当たり1,000,000円以下で、建設大臣が認定した額を加算した額とする。

イ 特殊基礎工事を施工するもの

ロ 公共建築物、店舗等を併存するもの

ハ 必要と認める試作住宅の建設工事を施行するもの

ニ 量産公営住宅で、別表第1に掲げる構造別ごとの1戸当たり平均床面積が、実施上やむを得ず同表に掲げる1戸当たり標準床面積を著しくこえるもの

ホ 優良な模範的住宅団地するために必要と認める建設工事を施行するもの

ヘ 集会室

2 標準床面積未満のものがある場合

構造別ごとの1戸当たり平均床面積が、別表第1に掲げる1戸当たり標準床面積未満のものの建設工事費は、同表に掲げる1戸当たり建設工事費に、その平均床面積を標準床面積で除した数値を乗じて得た額を1戸当たり建設工事費として、第2から第4までの規定により算出するものとする。ただし、当該構造以外の構造で1戸当たり平均床面積が1戸当たり標準床面積を超えるものがある場合で、建設大臣が特に必要があると認めるときの建設工事費は、次の式により算出するものとする。

$$D = E - \sum \frac{B_i - Bi'}{Bi} \times Ci \times Ai = \sum \frac{Bi'}{Bi} \times Ci \times Ai$$

ただし $D \leq E$

D 建設工事費

E 第2から第4までの規定による建設工事費

Ci ; 別表第1に掲げる1戸当たり建設工事費

Ai ; 構造別建設戸数

Bi ; 構造別 1戸当たり標準床面積

Bi' ; 構造別 1戸当たり平均床面積

(iは構造別を示す添字である)

3 用地取得造成費の支出のない用地等に建設する場合、用地取扱造成費の支出のない用地及びすでに次年度以降建設用地取得造成事業により用地取得造成費について国の補助金の交付を受けた用地に建設する場合の1戸当たり建設工事費は、別表に掲げる1戸当たり建設工事費から1戸当たり用地取得造成費を差し引いた額とする。

4 団地が2以上の地区にまたがる場合

団地が別表第1に掲げる2以上の地区にまたがり、かつ相当の面積が1戸当たり建設工事費の高い地区に属する場合には1戸当たり建設工事費は、その団地の全域が、1戸当たり建設工事費の高い地区に属するものとして算出した額とする。

5 高層耐火構造の公営住宅（地上階数7階以上のものをいう。）で事業執行が2年にまたがる場合

昭和42年度に建設に着手した高層耐火構造の公営住宅建設事業のうち昭和43年度に施工する部分については、昭和42年度公営住宅標準建設費によるものとする。

6 北海道において石炭貯蔵用の物置を設ける場合

北海道において各戸に石炭貯蔵用の物置を設ける場合には、その床面積が3.3m²以上のときは1戸当たり36,000円を3.3m²未満のときは36,000円に当該物置の床面積を3.3m²で除した数値を乗じて得た額を別表第1（北海道）A及びBに掲げる構造別ごとの1戸当たり建設工事費に加えた額を当該1戸当たり建設工事費とする。

この場合において、石炭貯蔵用の物置の床面積の算立にあたっては、別表第1（北海道）A及びBに掲げる構造別ごとの標準床面積の範囲内に含まれるものとした床面積は、当該物置の床面積から除くものとする

第6 付帯事務費の算出方法

付帯事務費は、第2から第5までの規定により算出した種別ごとの建設工事費に、別表第2の区分に従い、同表に掲げる付帯事務費算出割合を乗じて得た額とする。

第7 金額の整理

第2から第6までの規定による建設工事費及び付帯事務費を算出する場合には、国の補助率が2分の1の場合にあっては2で、3分の2の場合にあっては3で、4分の3の場合にあっては4で、それぞれ割り切れる1,000円単位の額とし、端数は切り捨てるものとする。

別表第1
(内地) A (補助対象となる用地買取費又は借地権の取得費がある場合)
1 戸当り建設工事費一覧表
(単位千円)

種				種				種				種			
1 戸当り		1 戸当り		1 戸当り		1 戸当り		1 戸当り		1 戸当り		1 戸当り		1 戸当り	
構造別	標準床面積	地区別	工事用地	(1)工事費	(2)用地取 得造成費	(3)=(1)+(2)	(3)=(1)+(2)	構造別	標準床面積	地区別	工事用地	(1)工事費	(2)用地取 得造成費	(3)=(1)+(2)	(3)=(1)+(2)
木	36.4m ²	特	イロハニホベ	284	292	938	938	木	31.4m ²	特	イロハニホベ	564	225	789	789
			ニホベ	204	146	852	794				ニホベ	558	87	240	804
	36.4m ²	多雪 寒冷	ニホベ	640	146	70	70			一般	ニホベ	540	87	144	186
			一般	616	146	70	70				ニホベ	606	66	702	750
造	36.4m ²	特	イロハニホベ	434	1,180	1,214	1,214	木	31.4m ²	特	イロハニホベ	648	414	423	1,071
			ニホベ	746	290	1,036	1,036				ニホベ	648	252	900	898
	36.4m ²	多雪 寒冷	ニホベ	726	122	90	90			簡易耐火構造	ニホベ	633	117	117	843
			一般	726	122	90	90				ニホベ	816	84	210	750

平家建		平家建		平家建		平家建	
一般	美 观	一般	美 观	一般	美 观	一般	美 观
簡易耐火構造2階建		一 般	708	290 210 122 90	920	90	992
		特	958	434 468 290 122 90	1,392 1,426 1,248 1,080 1,048	1,392 1,426 1,248 1,080 1,048	913 918 830 798
43.0m ²	多雪・ 寒	一 般	936	210 122 90	1,146 1,058 1,036	39.7m ²	多雪・ 寒
		特	914	290 122 90	1,204 1,124 1,004	中 層 耐 火 構 造	2階建
43.0m ²	多雪・ 寒	一 般	1,170	90	1,260		
中 層 耐 火 構 造		特	1,142	434 468 290 122 90	1,576 1,610 1,432 1,352 1,264	39.7m ²	多雪・ 寒
		特	1,120	210 122 90	1,330 1,242 1,210	39.7m ²	多雪・ 寒
43.0m ²	多雪・ 寒	一 般	1,086	290 122 90	1,316 1,296 1,208	一 般	2階建
		特	1,386	210 122 90	1,476	美 观	2階建
		特	1,173	90		美 观	2階建

第 1 種		第 2 種	
構 造 別	1 戸 当り 地 区 别	1 戸 当り 建設工事費	1 戸 当り 建設工事費
構 造 別	標 床 面 積	(1)工事費	(2)用地取 得造成費
高(地 上層 耐 構 造 数 7)	特	1 口 ハニホヘ	1,386
50.0m ²	多雪・ 寒	三 水 ヘ	1,354
	一 般	二 水 ヘ	1,320
高(地 上層 耐 構 造 数 8)	特	1 口 ハニホヘ	1,634
50.0m ²	多雪・ 寒	三 水 ヘ	1,590
	一 般	二 水 ヘ	1,554
高(地 上層 耐 構 造 数 9)	特	1 口 ハニホヘ	

構 造 別		1 戸 当り 地 区 別	1 戸 当り 建設工事費	1 戸 当り 建設工事費
構 造 別	標 床 面 積	1 戸 当り 標 床 面 積	(1)工事費	(2)用地取 得造成費
高(地 上層 耐 構 造 数 7)	特	1 口 ハニホヘ	1,980	(3)=(1)+(2)
50.0m ²	多雪・ 寒	三 水 ヘ	488 302 122 90	488 302 122 90
	一 般	二 水 ヘ	214 144 90	214 144 90
高(地 上層 耐 構 造 数 8)	特	1 口 ハニホヘ	594	(3)=(1)+(2)
50.0m ²	多雪・ 寒	三 水 ヘ	1,874 1,600 1,508 1,476	1,874 1,600 1,508 1,476
	一 般	二 水 ヘ	314 202 122 90	314 202 122 90
高(地 上層 耐 構 造 数 9)	特	1 口 ハニホヘ	594	(3)=(1)+(2)
50.0m ²	多雪・ 寒	三 水 ヘ	1,296 840 303 1,230 84	1,296 840 303 1,230 84
	一 般	二 水 ヘ	1,296 840 303 1,230 84	1,296 840 303 1,230 84

簡家向 簡易建住宅 火構造平村	50.0m ²	特 および 寒冷	1,020	106	1,126	50.0m ²	特 および 寒冷	1 ~	1,020	105	1,125	
		一 般	996	106	1,102		一 般	~	996	105	1,101	
		美 奨	~	1,274	106		美 奨	~	1,275	105	1,380	
簡階向 簡易建住宅 火構造平村	50.0m ²	特 および 寒冷	1 ~	1,098	106	1,204	50.2m ²	特 および 寒冷	1 ~	1,098	105	1,203
		一 般	~	1,074	106	1,180		一 般	~	1,074	105	1,179
		美 奨	~	1,376	106	1,482		美 奨	~	1,377	105	1,482
中(住宅) 簡易耐 火構造平村 向	50.0m ²	特 および 寒冷	1 ~	1,314	106	1,420	50.0m ²	特 および 寒冷	1 ~	1,314	105	1,419
		一 般	~	1,278	106	1,384		一 般	~	1,278	105	1,383
		美 奨	~	1,634	106	1,740		美 奨	~	1,635	105	1,740

1 戸当り建設工事費一覧表(つづき)

(単位 千円)

(内地) B(補助対象となる用地買収費又は借地権の取得費がない場合)

第 第 1 種											
第 第 1 種				1 戸当り建設工事費				1 戸当り建設工事費			
構 造 別	1 戸当り 標 準 床 面 積	地 区 別		1 戸当り建設工事費		地 区 別		1 戸当り建設工事費		種	
		(1)工事費	(2)用地取 得造成費	(3)=(1)+(2)	(1)工事費	(2)用地取 得造成費	(3)=(1)+(2)	(1)工事費	(2)用地取 得造成費	(3)=(1)+(2)	
木 造	36.4m ²	特	1 ~	648	36	684	木	特	1 ~	564	36
		多 雪 寒 冷	1 ~	640	36	676	31.4m ²	多 雪 寒 冷	1 ~	558	36
		一 般	~	618	36	654	造	一 般	~	540	36
木 造	36.4m ²	特	1 ~	746	36	782	簡 易 耐 火 構 造 平 家 建	特	1 ~	648	36
		多 雪 寒 冷	1 ~	726	36	762	31.4m ²	多 雪 寒 冷	1 ~	633	36
		一 般	~	708	36	744	一 般	~	618	36	654
木 造	36.4m ²	美 奨	~	902	36	938	美 奨	~	792	36	828

簡易耐火構造2階建 43.0m ²	特	1 多雪・ 寒冷	958	36	994	簡易耐火構造2階建 39.7m ²	特 多雪・ 寒冷	1 多雪・ 寒冷	888	36	924
	一般	1 多雪・ 寒冷	936	36	972		一般	1 多雪・ 寒冷	867	36	903
	奄美	1 多雪・ 寒冷	914	36	950		奄美	1 多雪・ 寒冷	846	36	882
	奄美	1 多雪・ 寒冷	1,170	36	1,206		奄美	1 多雪・ 寒冷	1,089	36	1,125
中層耐火構造 36.4m ²	特	1 多雪・ 寒冷	1,142	36	1,178	中層耐火構造	特 多雪・ 寒冷	1 多雪・ 寒冷	1,059	36	1,095
	一般	1 多雪・ 寒冷	1,120	36	1,156		一般	1 多雪・ 寒冷	1,041	36	1,077
	奄美	1 多雪・ 寒冷	1,086	36	1,122		奄美	1 多雪・ 寒冷	1,008	36	1,044
	奄美	1 多雪・ 寒冷	1,386	36	1,422		奄美	1 多雪・ 寒冷	1,293	36	1,329
高層耐火構造 43.0m ²	特	1 多雪・ 寒冷	1,386	36	1,422	高層耐火構造 46.7m ²	特 多雪・ 寒冷	1 多雪・ 寒冷	1,296	36	1,332
	一般	1 多雪・ 寒冷	1,354	36	1,390		一般	1 多雪・ 寒冷	1,266	36	1,302
	奄美	1 多雪・ 寒冷	1,320	36	1,356		奄美	1 多雪・ 寒冷	1,230	36	1,266
	奄美	1 多雪・ 寒冷									

(単位 千円)

構造別	1戸当り 標準床面積	地区別	第1種			地 区 別 (1)工事費 (2)用地取 得造成費 (3)=(1)+(2)	第1種			地 区 別 (1)工事費 (2)用地取 得造成費 (3)=(1)+(2)		
			1戸当り建設工事費				1戸当り建設工事費					
			構 造 別	1戸当り 標準床面積	地 区 別		構 造 別	1戸当り 標準床面積	地 区 別			
高層耐火構造 50.0m ²	特	1 多雪・ 寒冷	1,634	36	1,670	高層耐火構造 46.7m ²	特 多雪・ 寒冷	1 多雪・ 寒冷	1,536	36	1,572	
	一般	1 多雪・ 寒冷	1,590	36	1,626		一般	1 多雪・ 寒冷	1,491	36	1,527	
	奄美	1 多雪・ 寒冷	1,554	36	1,590		奄美	1 多雪・ 寒冷	1,452	36	1,488	
	奄美	1 多雪・ 寒冷	1,020	48	1,068	特 高層耐火構造 50.0m ²	特 高層耐火構造 50.0m ²	1 多雪・ 寒冷	1,020	48	1,068	
簡易耐火構造 50.0m ²	一般	1 多雪・ 寒冷	996	48	1,044		一般	1 多雪・ 寒冷	996	48	1,044	
	奄美	1 多雪・ 寒冷	1,274	48	1,322		奄美	1 多雪・ 寒冷	1,275	48	1,323	

(内地) B

簡易耐火漁村向 火構造2階建	50.0m ²	特 種 用 地	1 般	1,098	48	1,146	50.0m ²	特 種 用 地	1 般	1,098	48	1,146
				1,074	48	1,122						
				1,376	48	1,424						
中(農山漁村向 火構造2階建)	50.0m ²	特 種 用 地	1 般	1,314	48	1,362	50.0m ²	特 種 用 地	1 般	1,314	48	1,362
				1,278	48	1,326						
				1,634	48	1,682						

(単位 千円)

1戸当り建設工事費一覧表(つづき)

(北海道) A(補助対象となる用地買収費又は借地料の取得費がある場合)

構 造 別	1戸当り 標準 床 面 積	地 区 別	第 1 種			構 造 別	1戸当り 標準 床 面 積	第 2 種			1戸当り建設工事費 (3)=(1)+(3)
			1戸当り建設工事費		(1)工事費 (2)用地取 得造成費 (3)=(1)+(2)						
			(1)工事費	(2)用地取 得造成費							
簡易耐 火構造平 家建	38.0m ²	一 般	816	188	1,004	33.1m ²	一 般	1 般	717	171	888 831 771
			60	60	944 876			特	759	54	
			862	60	922			特	969	216 153 84	
簡易耐 火構造2 階建	44.6m ²	一 般	1,044	234	1,279	41.3m ²	一 般	1 般	1,020	84	1,185 1,122 1,053
			88	88	1,186			特	1,161	264 186 99	
			1,098	88	1,186			特	1,218	99	
中造 層耐 火構	44.6m ²	一 般	1,246	234	1,480	41.3m ²	一 般	1 般	1,161	264 186 99	1,425 1,347 1,260
			88	88	1,412 1,334			特	1,218	99	
			1,308	88	1,396						

(単位 千円)

第 1 種				第 2 種				第 3 種			
構造別	1戸当たり 標準床面積	地区別	1戸当たり建設工事費	構造別	1戸当たり 標準床面積	地区別	1戸当たり建設工事費	構造別	1戸当たり 標準床面積	地区別	1戸当たり建設工事費
		(1)工事費	(2)用地取 得造成費			(1)工事費	(2)用地取 得造成費			(1)工事費	(2)用地取 得造成費
簡易建 造(農山漁 村向 火構造平 2村)	50.0m ²	特 一 および 般	イ 1,072	100	1,172	1,222	50.0m ²	特 一 および 般	イ 1,071	99	1,170
簡易建 造(農山漁 村向 火構造平 2村)	50.0m ²	特 一 および 般	イ 1,154	108	1,222	50.0m ²	特 一 および 般	イ 1,155	102	1,257	
簡易建 造(農山漁 村向 火構造平 2村)	50.0m ²	特 一 および 般	イ 1,434	108	1,542	50.0m ²	特 一 および 般	イ 1,434	120	1,554	

1戸当たり建設工事費一覧表(つづき)

(単位 千円)

(北海道) B(補助対象となる用地買収費又は借地権の取得費がない場合)

第 1 種				第 2 種				第 3 種			
構造別	1戸当たり 標準床面積	地区別	1戸当たり建設工事費	構造別	1戸当たり 標準床面積	地区別	1戸当たり建設工事費	構造別	1戸当たり 標準床面積	地区別	1戸当たり建設工事費
		(1)工事費	(2)用地取 得造成費			(1)工事費	(2)用地取 得造成費			(1)工事費	(2)用地取 得造成費
簡易建 造(農山漁 村向 火構造平 2村)	38.0m ²	一 般	イ 816	36	852	33.1m ²	一 般	イ 717	36	733	
簡易建 造(農山漁 村向 火構造平 2村)	44.6m ²	特	ハ	862	36	898	特	ハ	759	36	795
簡易建 造(農山漁 村向 火構造平 2村)	44.6m ²	一 般	イ 1,044	36	1,080	41.3m ²	一 般	イ 969	36	1,005	
中造 簡易耐 火構	44.6m ²	特	ハ	1,098	36	1,134	特	ハ	1,020	36	1,056

第 1 種				第 2 種			
1 戸当り		1 戸当り建設工事費		1 戸当り		1 戸当り建設工事費	
標準床面積	地区別	(1)工事費	(2)用地取 得造成費	標準床面積	地区別	(1)工事費	(2)用地取 得造成費
特 殊 造 別	50.0m ² 向 西 易 耐 火 燃 造 平 村 (宅)	特 一 よ び 般	イ 1,072	48	1,120	50.0m ² 向 西 易 耐 火 燃 造 平 村 (宅)	特 一 よ び 般
特 殊 造 別	50.0m ² 向 西 易 耐 火 燃 造 平 村 (宅)	特 一 よ び 般	イ 1,154	48	1,202	50.0m ² 向 西 易 耐 火 燃 造 平 村 (宅)	特 一 よ び 般
特 殊 造 別	50.0m ² 向 西 易 耐 火 燃 造 平 村 (宅)	特 一 よ び 般	イ 1,434	48	1,482	50.0m ² 中 層 耐 火 燃 造 平 村 (宅)	特 一 よ び 般

地区区分(内地)

(1) 工事費

地区別	地 域
特地区	東京都、大阪府、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県の1部(熱海市、静岡市)、愛知県、京都府(ただし福知山、舞鶴、綾部、宮津の各市、北桑田郡美山町、天田郡夜久野町、加佐、与謝、中、竹野、熊野の各郡を除く)、兵庫県(ただし、豊岡市、城崎、出石、美方、養父の各郡、朝来郡和田山町を除く) 離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定に基づき、昭和43年4月1日現在において指定されている離島振興対策実施地域
多雪・寒冷地 区	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、長野県、山梨県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県の1部(高山市、郡上、益田、大野、吉城の各郡、揖斐郡藤橋村)、滋賀県の1部(坂田郡伊吹村、東浅井郡浅井町、伊香郡木之本町、余呂、西浅井の各村、高島郡マキノ、今津の各町、朽木村)、京都府の1部(福知山、舞鶴、綾部、宮津の各市、北桑田郡美山町、天田郡夜久野町、加佐、与謝、中、竹野、熊野の各郡)、兵庫県の1部(豊岡市、城崎、出石、美方、養父の各郡、朝来郡和田山町)、鳥取県、島根県の1部(松江、出雲、大田、安来、平田の各市、八束、能郷、仁多、大原、飯石、簸川、邑智、美濃、鹿足、穏地、周吉の各郡、那賀郡旭町、金城、弥栄の各村)
奄美地区	鹿児島県の1部(名瀬市、大島郡)
一般地区	上記以外の地域

(2) 用地取得造成費

地区別	地域
イ	東京都
ロ	大阪市
ハ	横浜、熱海、名古屋、神戸、芦屋、広島、福岡の各市
二	仙台、市川、千葉、川口、川崎、横須賀、鎌倉、逗子、新潟、甲府、金沢、伊東、静岡、岐阜、大津、京都、堺、池田、東大阪、豊中、守口、吹田、茨木、高槻、八尾、箕面、尼ヶ崎、西宮、伊丹、奈良、和歌山、岡山、呉、下関、徳島、北九州、久留米、大牟田、飯塚、長崎、佐世保、熊本、大分、別府、鹿児島の各市 神奈川県足柄郡湯河原町
ホ	青森、八戸、盛岡、釜石、塩釜、石巻、秋田、山形、鶴岡、会津若松、郡山、福島、いわき、水戸、日立、土浦、日光、宇都宮、足利、桐生、高崎、前橋、浦和、大宮、与野、蕨、川越、狭山、所沢、草加、越谷、春日部、岩槻、上尾、戸田、入間、鳩ヶ谷、船橋、松戸、習志野、市原、柏、流山、八千代、藤沢、小田原、平塚、茅ヶ崎、相模原、大和、秦野、厚木、長岡、三条、高田、富山、高岡、福井、長野、上田、松本、諏訪、浜松、清水、沼津、三島、大垣、高山、多治見、蒲郡、尾西、碧南、常滑、豊橋、岡崎、瀬戸、一宮、津島、刈谷、半田、小牧、春日井、豊田、安城、津、四日市、桑名、伊勢、彦根、草津、長浜、宇治、姫路、明石、宝塚、西脇、高砂、川西、加古川、三木、相生、赤穂、大和高田、大和郡山、天理、橿原、田辺、新宮、海南、鳥取、米子、境港、松江、浜田、倉敷、玉野、尾道、三

原、福山、因島、大竹、宇部、小野田、山口、徳山、岩国、高松、松山、宇和島、新居浜、今治、高知、直方、田川、佐賀、水俣、宮崎、延岡、日田の各市

埼玉県北足立郡、神奈川県中郡、大磯、二宮、伊勢原の各町、三浦郡葉山町、足柄郡箱根町、高座郡座間、海老名の各町、新潟県西頸城郡青海町、静岡県庵原郡蒲原、由比の各町、田方郡伊豆長岡町、愛知県愛知郡、東春日井郡、西春日井郡、碧海郡、岐阜県安八郡墨俣町、京都府久世、乙訓、綾喜の各郡、大阪府内の上記以外の市町村、兵庫県加古郡、川辺郡猪谷川町

～ 上記以外の市町村

地区区分（北海道）

(1) 工事費

地区別	地域
特	離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき、昭和43年4月1日現在において指定されている離島振興対策実施地域
一般	上記以外の地域

(2) 用地取得造成費

地区別	地域
イ	札幌、小樽の各市
ロ	函館、旭川、室蘭、釧路、帯広、留萌、苫小牧、江別の各市
ハ	上記以外の市町村

別表第2 付帯事務費算出割合

(1) 公営住宅建設事業

内 地

事業主体の当該事業における建設工事費の合計額	付帯事務費算出割合%	事業主体の当該事業における建設工事費の合計額	付帯事務費算出割合%
0～23,000円千	3.7	303,001～360,000千円	2.6
23,001～29,000	3.6	360,001～480,000	2.5
29,001～39,000	3.5	480,001～640,000	2.4
39,001～50,000	3.4	640,001～850,000	2.3
50,001～64,000	3.3	850,001～1,170,000	2.2
64,001～81,000	3.2	1,170,001～1,500,000	2.1
81,001～113,000	3.1	1,500,001～2,100,000	2.0
113,001～149,000	3.0	2,100,001～2,900,000	1.9
149,001～189,000	2.9	2,900,001～3,900,000	1.8
189,001～240,000	2.8	3,900,001千円以上	1.7
240,001～300,000	2.7		

北海道

事業主体の当該事業における建設工事費の合計額	付帯事務費算出割合	
	道	市 町 村
0～15,000千円	3.2	2.6
15,001～42,000	3.1	2.5
42,001千円以上	3.0	2.4

(2) 次年度以降建設用地取得造成事業

(1) に同じ。

(3) 災害公営住宅建設事業及び既設公営住宅復旧事業

事業主体の当該事業における建設工事費の合計額のいかんにかかわらず、付帯事務費の算出割合は、2.7%とする。